

令和6年度第20回 教育委員会会議 会議録

- 1 日 時 令和7年3月12日（水）9：30～10：20
- 2 場 所 教育委員会会議室 ハーバーセンター4階
- 3 出席者 <教育委員会>
福本教育長
正司委員 今井委員 吉井委員
- 4 欠席者 山下委員 本田委員
- 5 傍聴者 0名（一般0名・報道0名／報道0社）
- 6 会議内容

（福本教育長）

それでは、教育委員会会議を始めます。

本日は、山下委員及び本田委員が所用のため欠席されております。

本日は、議案5件、協議事項4件、報告事項2件です。まず、非公開事項についてお諮りいたします。議題のうち、教第47号議案、教第48号議案、報告事項2については、教育委員会会議規則第10条第1項第2号により、職員の人事に関する事。教第46号議案については、同項第3号により、長の作成する議会の議案に関する事。報告事項1については、同項第6号により、会議を公開することにより、教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるものとして非公開としたいと思いますが、御賛同いただけますでしょうか。

（賛同）

（福本教育長）

ありがとうございます。

それでは、議事に入ります。

教第44号議案 神戸市教育委員会調査統計事務取扱規則を廃止する規則について

（福本教育長）

教第44号議案、神戸市教育委員会調査統計事務取扱規則を廃止する規則について、事務局より説明をお願いします。

（高野尾政策調整担当課長）

全庁的な市の例規の見直しに併せて、内部規律である本規則について、令和7年4月1日付で廃止したいと考えております。

(福本教育長)

本件について、御質問はございますか。

よろしいですか。

では、ほかに意見がないようでしたら採決を行います。教第44号議案を承認とさせていただきます。よろしいでしょうか。

(賛同)

(福本教育長)

ありがとうございました。

それでは、次の案件に参ります。

教第45号議案 障害者活躍推進計画の策定について

(福本教育長)

教第45号議案、障害者活躍推進計画の策定について、事務局より説明をお願いします。

(吉森教職員人事課長)

1. 概要ですが、障害者活躍推進計画につきましては、2019年の法改正により、国及び地方公共団体に作成義務が課されております。それに伴い、神戸市教育委員会においても、今回2期目の計画の策定を行いたいと考えてございます。

2. 新計画の策定でございますが、計画期間は2025年4月から2030年3月までとなっております。

主な改正ポイントですが、「採用に関する目標」を『当該年6月1日時点の法定雇用率以上』に変更します。「定着に関する目標」が、『不本意な退職を極力生じさせない』という表現になっておりましたので、『仕事へのやりがいを持ち、働き続けられるような環境づくりを推進する。』に変更します。また、会計年度任用職員として学校業務アシスタントを、必要に応じてサポーターと併せて学校園に配置していますので、そちらを記載してございます。

【参考1】として、現在までの雇用率の推移を記載してございます。雇用率としては、教育委員会と市長部局を合わせた数字を報告することとなっております。表の真ん中に教育委員会単体の数字を記載しておりますが、2020年度から会計年度任用職員が雇用率の算定対象となったことなどから、雇用率が1.36%まで低下しました。そこから、2021年度

に学校業務アシスタントの雇用開始、就労雇用等の取組を始めまして、現在2.31%まで上昇しております。ただ、法定雇用率も上昇しているため、今年度時点で法定雇用率2.8%に対して、市長部局と合わせて2.65%となっており、法定雇用率の達成ができていない状況となっております。

2ページの【参考2】でございますけれども、今後の雇用率の予定を記載してございます。2027年度に法定雇用率が3%に引き上げられ、除外率も2025年度に5%に引き下げられます。雇用率等、非常に厳しい状況が続くことが考えられます。

【参考3】には、取組について記載しております。来年度の取組を中ほどに記載しておりますが、清掃を主業務とすることを想定した集合雇用の実施に取り組みたいと考えております。場所等の課題がありますが、効果は高いものと考えてございます。

3ページ以降に新しい計画、7ページ以降に新旧対照表を記載しております。

(福本教育長)

計画の策定について、御質問はございませんでしょうか。

(今井委員)

今後、数値的なところでかなり厳しい状況が続くことが予想され、組織外の労働局等との連携についても少し計画の中には書かれていますが、これまでに連携されている状況について、具体的な活動内容や、今後どのようなことをされる予定なのか少し教えていただければと思います。

(太田組織担当係長)

労働局との連携につきましては、今ハローワークで合同説明会というものをさせていただいています。また、ハローワークと連携しまして、神戸市単独で面接会を実施させていただいております。これは大変好評で、毎年3回ほど実施させていただいており、応募人数も大体毎回20名から30名程の応募があります。ほかに、学校業務アシスタントの任用につきましては、サポーターという形で支援者に来ていただいております、その方々の研修等を年2回実施しています。そこに兵庫労働局の方に来ていただきまして、どのように支援していくかについて研修等をさせていただいております。

(正司委員)

学校という現場ではなかなか対応が難しいとこれまで言われてきたと思いますが、ここに掲載されている方針の変更についてはまさにそのとおりだと思いますし、進めていく必要があると思います。多様な形で様々な方が働く現場というものは生徒たちにも良い影響があると思いますので、ぜひとも前向きに進めていただければと思います。

(今井委員)

配置に当たっては、それぞれの方にとって最適なところに配置いただいていると思いますが、その後学校現場で働きやすい状況となっているかの確認等、事務局としてどのように関与を続けているのか、現状を教えてくださいと思います。

(太田組織担当係長)

学校業務アシスタントに関しては、教職員人事課に複数名配置している障害者雇用の担当者が定期的に学校園を巡回しており、アシスタント、もしくは校長にヒアリングを行っています。仕事を進めていく中で配慮する必要がある点等を聞いた上で、何らかの問題点があるようであれば、学校園と相談しながら対処を考えているところでございます。

(吉井委員)

会社でもなかなか難しい問題です。当社では、障害者の皆様のためのチームをつくっています。どのような仕事をお願いしたら良いかということを社員から募集して、この仕事はこんな仕事がありますという形で応募してもらい、その部局を通じてつないでいます。それでも、充足するだけの人数の確保や、逆に、来ていただいた方々を充足させるだけの仕事という部分は大変難しいところです。今回の方針について反対する部分はありませんけれども、採用された方々がどのような事をされるのか、業務そのものの開拓をしていかなければいけないのではないかと思います。

それと、この中には書いてございませんけれども、お辞めになられる方もいらっしゃると思います。定着を上げるというような方針も書いておられますので、定着するためにも、どのような仕事を皆様にやっていただくかということについて、お考え等ありましたら御教示いただきたいです。

(吉森教職員人事課長)

学校ではサポーターもつけて業務をやっていただいておりますが、それだけではなかなか雇用率は充足できないということで、近年集合雇用にも取り組んでおります。神出自然教育園や総合教育センターでは受付や水やり等、様々な業務がありますので、そこで業務の切り出しを行ってございます。また、我々としてはやはり清掃が一番なじみやすいのではないかと考えておりますので、場所等の関係もありますが、来年度以降どのようにできるか検討していきたいと考えております。

あと、定着率の話ですけれども、まだ進めてきたところなので確実なデータは取れていませんが、先ほど説明にありましたとおり、教職員人事課には障害者雇用のラインをつくっておりまして、そこが積極的に学校に行って、働いている方のヒアリング等を行ってございます。そういったこともあり、今年度については大分退職が減っているのかなというところですが、もう少し様子を見ていきたいと考えてございます。

(吉井委員)

私共も、外部に出していた清掃を社内に取り込み、そのチームにやっていただくことを一応やっております。障害の程度によってできる仕事も変わると思います。清掃のほかにも、営業にも出ていただいていますし、梱包や出荷の際の選別をする業務にも就いていただいています。なかなか難しいと思いますが、就労される方々の定着のためにも、やる気が出るような業務をぜひ開拓いただくよう、お願いしておきます。

(福本教育長)

ほかに御意見はよろしいでしょうか。

では、他になれば採決を行います。教第45号議案を承認とさせていただいてよろしいでしょうか。

(賛同)

(福本教育長)

ありがとうございました。

それでは、次の案件に参ります。

協議事項57 令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を踏まえた今後の取組について

(福本教育長)

協議事項57、令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を踏まえた今後の取組について、事務局より説明をお願いします。

(篠原教科指導担当課長)

(1) 調査結果を踏まえた考察ですが、体力合計点については、小・中学校男女とも昨年度より低下。小学校女子、中学校男女は全国平均を下回り、小学校男子については全国平均同等というところでございます。

細かい分析についてご説明します。まず、地域規模別体力合計点ですが、小学校男女は大都市平均を上回っており、中学校男女は大都市平均を若干下回っております。グラフ※1を御覧いただければと思います。

続いて、二つ目です。自分の体力について、自分なりの目標を立てているかというところですが、自分なりの目標を設定している児童生徒はそうでない児童生徒よりも体力合計点が高いという結果になっております。こちらはグラフの※2を御覧いただければと思い

ます。目標を立てている児童生徒の方が、体力合計点が高く、また、神戸市全体の平均を上回っている現状でございます。

三つ目です。体育の授業が楽しいという項目ですが、小学校男女で全国平均を上回っており、中学校では若干下回っております。こちらは、グラフの※3を御確認いただければと思います。

このような結果を踏まえた上で、（２）体力向上に向けた現在の取組についてですけれども、多様な児童の運動意欲を向上させ、習慣化につなげるための学習支援ということで、①体力調査デジタル集計システムを試行実施しました。小学校12校で試行実施した結果、運動が「好き・大切・自主的にしたい」という児童の割合が、多くの学校で令和5年度よりも上昇しております。また、②体育の授業時間以外の運動時間の確保ということで、放課後運動遊びの推進事業を49校で週1回程度、大学生等の外部人材を活用しながら実施しております。③運動習慣化につなげる授業改善ということで、研究指定校事業を実施しまして、目標を意識させる授業の工夫や、誰もが運動やスポーツの楽しさを実感できる授業の研究を行い、事例として全市に周知したところでございます。

今年度の取組を踏まえた、（３）体力向上に向けた今後の取組ですが、先ほどの①体力調査デジタル集計システムについては、令和7年度より全市の小学校4年生から6年生に導入します。自分なりの目標に向かって、運動や遊びを工夫しようとする運動意欲の向上につなげていきたいと思っています。好事例を全市に発信して、積極的な活用を促進していきます。

それから、②放課後運動場の利用促進ということで、運動の場の提供という趣旨で、放課後の運動場を外遊びの場として活用していきたいと思っております。特に、放課後運動遊び推進事業については、今年度の50校から90校程度に拡充していきます。

それから、③研究指定校事業についてですが、こちらについてもICTの効果的な活用や、外部人材を活用した授業実践、運動の習慣化につながるような研究を行う研究協力校を設置し、研究成果を全市に展開して参りたいと思っております。

令和7年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査についても引き続き参加します。結果の公表方針につきましても、今年度同様、速報値として公表するとともに、序列化につながらないよう、学校ごとの体力合計平均点等の数値については公表しません。また、教育委員会による公表後は、各校で課題、改善方策について保護者、地域住民にお知らせすることを計画しております。

（福本教育長）

結果と分析、来年度の取組について説明がありましたが、御質問等ございましたらお願いいたします。

（今井委員）

体力調査デジタル集計システムの導入校で良い成果が出ているということで、全校で導入いただくことはすごく良いことだと思います。良い形で使っていただけるようにお願いしたいです。また、ぜひ御家庭の方、地域の方にも、この体力の現状について認識を共有いただいて、家に帰ってからの過ごし方、土日の過ごし方等、皆さんで問題を共有いただき、一丸となって体力向上につながるような動きにつながればと思っています。

あと、今コベカツをまさに進めているところですが、コベカツに登録いただく団体にもこういう現状等を認識していただいて、この点も含めて活動内容等を御検討いただければありがたいと思っています。その点もご留意いただければと思います。

（福本教育長）

学校だけではなくて、家庭とか地域への呼びかけも大事ではないかという御意見をいただきました。学校でできることはICTを中心に工夫をしていきますが、委員が言われたように、同時に家庭や地域等を巻き込んでいかなければ、子供たちの体力は上がらないのではないかと思います。

（正司委員）

放課後運動遊び推進事業の実施校を増やすという話ですけど、この90校はどういった形で選ぶのか。立候補制等を考えておられますか。

（藤井教科指導課長）

基本的には全ての学校で、児童が放課後に体を動かす機会をつくるということを実施していきたいと考えています。この事業のほかにも、こども家庭局の方で実施している、地域の方が見守りをする、のびのびひろばという形もございます。特に見守りはつけていないけれども、学校でそのまま放課後に残って遊んで良いとしている学校もあります。すぐ近くに公園がある学校もあります。放課後に体を動かす機会をつくるのが難しい学校の中には、例えば集団下校をしないといけないなど、特別の事情がある場合もありますが、基本的には遊ぶ機会を全ての学校、全ての児童につくりたいと考えています。放課後運動遊び推進事業を90校で実施しますが、それ以外のところも様々な場を活用していくということをさせていただきます。

（吉井委員）

学校ごとのデータがありますが、学校に特徴があるのかどうかによって、今後の取組に影響する部分があるのではないかと思います。中学校2年生の結果について、今回マクロでは少し全国より落ちているということですが、もう少しミクロに分析されている部分があれば教えていただきたいと思います。

(藤井教科指導課長)

グラフ※1の地域規模別体力合計点のとおり、町村等のその他の都市と比べると大都市の方が若干劣っているという結果になっています。差がとても大きいわけではありませんが、この傾向は例年ありますので、例えば通学等、体を動かす機会が町村等の方がやや多いということは考えられるかと思います。一方で、神戸市内のうち、例えばいわゆる市街地の区とそうではない郊外の区で有意な差があるかという、そこまで有意な差はないのではないかと考えてございます。ですので、先ほどお示しました対策についても、学校や地域によって内容を変えたものにするのではなくて、ある程度一律で実施することを考えています。

(吉井委員)

全体が良くなるための取組だと思しますので、これを否定しているわけではありません。もし、細かく分析した結果、見えてくる手段があればそれを拾い出すということを思っておりましたが、特になくようでしたら、全体を底上げするという手段で進められるということで結構だと思います。

(福本教育長)

ほかに質問、御意見よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

それでは、次の案件に参ります。

協議事項58 これからの市立高等学校の在り方に関する有識者会議意見のまとめについて

(福本教育長)

協議事項58、これからの市立高等学校の在り方に関する有識者会議意見のまとめについて、事務局より説明をお願いします。

(西山高校教育担当課長)

今後、急速に進むことが予想される少子化や、生成AIをはじめとしたICTの発展、社会の一層のグローバル化等、高等学校を取り巻く環境が急激に変化していく中で、神戸市ならではの教育環境を提供していくため、昨年の1月から今年の2月にかけて、計6回にわたって、これからの市立高等学校の在り方に関する有識者会議を開催してまいりました。先日6日に手交式を開催し、有識者会議の浅野会長より高田事務局長へ意見のまとめが手渡されましたので、その報告をさせていただきます。

5ページから10ページまでにつきましては、市立高等学校のこれまでの再編や全日制5

校の特色の概要、少子化の動向や国の普通科改革といった市立高等学校を取り巻く現状と課題、それらに対する主な意見を記載しております。

11ページから13ページは市立高等学校の未来像についてとなります。まず、（１）市立高等学校が育てたい人材像についてですが、議論を重ねまして、世界で活躍する人、地域に貢献する人、新たな価値を創造する人の三つの人材像を目指したいと思います。生徒が自分自身としっかりと向き合うとともに、多様な他者を理解し、協働することによって、自分自身と社会全体の幸せを希求していく、そうした人を育てていくこと。また、人材像の周囲に記載されていますのは、そのために必要となる高等学校段階で育成すべき10の資質・能力になります。

12ページから13ページにつきましては、人材を育てるために必要な教育プログラムや、人・モノ、制度・仕組みの視点からの主な意見を記載しております。

14ページから16ページですが、これからの市立高等学校の方向性として、今回の意見のまとめの核となる部分を記載しております。六つの提言をいただいております。まず（１）さらなる特色化の必要性につきましては、冒頭申しましたように、少子化やICTの発展、グローバル化、そういったものに加えまして、今、国で議論されております高校の授業料の無償化、そういったことによって、急激に高等学校を取り巻く環境が変化していますので、そういった中で、学校現場も含めて、危機感を持って、もっと学校の特色を伸ばしていく、時代の変化に対応した神戸市ならではの教育環境を提供していく必要があるという提言をいただいております。

（２）育てたい人材像の設定につきましては、先ほど御説明したとおりでございます。

（３）キャリア教育の充実につきましては、高等学校で完結するものではなく、長期に渡って取り組んでいくもの。あるいは、学校からさせられるのではなく、生徒自身が主体的に自己のキャリアを発達させていけるような環境が必要であるという提言をいただいております。

（４）文理融合型探究につきましては、生徒の興味関心と社会課題のつながりを考えること。また、地域や地元企業等との連携によって、神戸に根差した探究活動を展開すべきという提言になっております。

（５）中高一貫教育・高大連携の検討です。中高一貫は、6年間のカリキュラムによって、特にキャリア教育や探究学習のための時間を確保しやすく、系統的、発展的に学ぶことができるため、神戸市としてその必要性を明確にし、全市的な視点から検討すべきであるという提言をいただいております。

最後、（６）普通科のあり方についてですが、現行の普通科については、幅広い基礎知識をバランスよく身につける場として重要な役割を果たしているという一定の必要性について意見をいただいています。例えば、普通科という名称がその学校の教育内容や魅力を伝わりにくくしているのであれば、新しい名称を工夫することや、単位制、あるいは学際的な学科への改編も含めて検討してはどうかということを提言いただいております。

17ページ以降につきましては、資料の掲載となっております。

有識者会議の報告については以上となりますが、今後、有識者会議でいただきました意見のまとめを踏まえまして、令和7年度に事務局として今後の方向性について検討をして、また改めてお諮りをさせていただきたいと考えています。

（福本教育長）

長らく話し合っていたいただいたまとめができたということで、詳しい説明がありました。今後これを受けて議論が始まっていきますが、今の段階で御質問等ございますか。

（正司委員）

最後の方向性のところで、文理融合型探究という言葉が出てきますが、どういった内容の文理融合型の議論をされてきたのか、有識者会議での議論の内容や情報を可能であれば御紹介いただきたいです。

もう一つ、（6）普通校のあり方のところで、「入試においても制約が大きい」という表現がありますが、これはどういう意味なのか教えていただきたいです。

（西山高校教育担当課長）

まず、一つ目の文理融合です。国で普通科改革が言われている中で、今までの普通科では、文系と理系に途中から分かれて、それぞれ文系、理系の勉強のみに重点を置いて勉強します。そういった形は少し偏りがあるのではないかなというところがあります。文系でも理系でも、それぞれの視点に基づいた学際的な学びが今後必要になってくるのではないかなといった議論をいただきました。

あと、入試に関してですが、現行の県の普通科と総合学科の入試は、第2志望まで志願できる複数志願選抜制となっています。その結果、合否発表を行う際は、それぞれの学校単位ではなく、複数志願選抜を行っている学区単位で行うこととなります。神戸市立の葺合高校でしたら、第1学区全体で選抜を行うため、葺合高校のみで採点することはできません。そうした入試による制約があるということを記載しております。

（都築学校教育課長）

兵庫県の場合、調査書と当日の試験の割合が5：5になっておりますが、割合を固定している都道府県は10都道府県ぐらいでした。他の都道府県の中には、学校によってその割合や志願制度を選択できる場合もあります。複数志願の良さというものもありますので、そういうことも含めて、今後議論をしていきたいです。市会でもご指摘をいただいておりますので、どういう形が子供にとって最適なのか、市立高校のために良いのかということを含めて県教委とも議論して参りたいと思います。

(福本教育長)

他によろしいでしょうか。

ありがとうございました。

それでは、次の案件に参ります。

協議事項59 小学校における早朝受入れについて

(福本教育長)

協議事項59、小学校における早朝受入れについて、事務局より説明をお願いします。

(都築学校教育課長)

昨年9月から11月末にかけて、小学校7校において早朝受入れのモデル事業を実施しました。地域人材モデルが3校、事業者委託モデルが4校、合わせて7校で実施しました。利用実績としては、3,700人の児童のうち、登録者数が100人、週3回以上の希望が32人となっております。学年別の内訳としては、1、2年生が32人の半数以上の17名でした。平均登校時間としては、7時から来ている学校も多かったのですが、7時半ぎりぎりのところと、7時50分、55分という通常の開門の直前に来られた子たちもいたということでございます。

評価でございますが、保護者アンケートを取ったところ、とても助かったという御意見がございました。一方で、学校によって人数にかなりばらつきがありました。特に事業者委託モデルはかなり費用がかかっておりますので、費用対効果というところでは現実的ではないというような評価をしています。

(福本教育長)

なお、今後の方針に係る内容については、教育委員会会議規則第10条第1項6号により、会議を公開することにより教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるものとして、後ほど非公開の場で協議したいと思っておりますがよろしいでしょうか。

(賛同)

(福本教育長)

それでは、今後の方針以外の部分で御質問等ございますか。

(今井委員)

利用実績のところで、登録はしていただいたけれども実際には利用されていない方がい

らっしゃいます。仕組み的に使いにくかったから利用しなかったのか、もしかしたら使うかもといった感じで、一応登録はしていたけれども、結局は利用しなかったのか、実態的なところが分かれば教えていただければと思います。

（都築学校教育課長）

理由は後者です。取りあえず登録はしていたけれども、実際に使う機会がなかったということでした。急に出張が入るなど、お仕事の都合で子供の登校時間が早まる機会に備えて登録だけはしておきたいというようなお気持ちがあったと理解しております。

（福本教育長）

ほかに御質問等よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

それでは、次の案件に参ります。

協議事項10 学年（チーム）担任制について

（福本教育長）

協議事項10、学年（チーム）担任制について、事務局より説明をお願いします。

（坂田初等教育担当課長）

1. 概要ですけれども、令和5年度4月より小学校2校、中学校2校、令和6年度は小学校5校、中学校3校、義務教育学校1校に拡大してモデル実施を行っております。

2. つきましては、12月に行いました教職員アンケートの結果の概要でございます。昨年度の12月の数値と比較いたしますと、（1）導入目的に沿った効果が見られる項目の小学校の3項目については、小学校でも中学校でも同様の効果が得られております。

更に中学校では、学級崩壊リスクの減少、相談窓口の明確化、学級経営における責任の所在の明確化でも効果が得られております。

次に、（2）課題のある項目ですが、小学校では学級差の軽減、学級崩壊のリスクの減少に関して課題が見られました。これにつきましては、小学校のモデル実施校7校のうち一つの学校で、昨年度から学級が不安定な状況にある学校がありまして、組織的な対応を強化すべく、当該学年で学年チーム担任制を導入いたしました。結果的には状況の改善には至らず、その学校の回答の数値が影響してございます。中学校においても、学級差の軽減について昨年度並みに課題が見られておるのですが、これにつきましては、中学校はもともと学級間の差が生じにくいいため、学年チーム担任制の導入の有無にかかわらず、学級間の差には大きな影響がないというように捉えております。

3. 兵庫教育大学の所見になりますけれども、一定の課題は見られるものの、児童生徒、

保護者、教職員それぞれにおいて、学年チーム担任制の満足度は高かったとの見解をいただいております。また、校長、あるいはミドルリーダーのマネジメントをはじめ、各学校における創意工夫が求められるとの御意見をいただいております。この点につきましては、今後、学年チーム単位制を導入する学校には、引き続き情報を発信していきたいと考えております。

最後に、４．令和６年度の実施結果についてですが、学校の規模や教職員の配置状況等にもよるところがございますけれども、特に小学校では学年運営の面や働き方改革の面で効果があると考えております。学年チーム担任制の効果を最大限に引き出すために、管理職のリーダーシップの下、全教職員でボトムアップしながら、児童生徒、保護者との関係づくりを丁寧に行っていけるよう、引き続き学校を支援して参りたいと思っております。

（福本教育長）

なお、今後の方針に係る内容については、教育委員会会議規則第10条第１項第６号により、会議を公開することにより、教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるものとして、後ほど非公開の場で協議したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

（賛同）

（福本教育長）

では、今の説明について御質問等ございますか。

（今井委員）

先ほど御説明いただいた２．教職員アンケート結果の概要のところ、導入前に懸念されていたような懸念はなく、良い方向で進んでいることが確認できたのは良かったと思っています。ただ、（２）課題のある項目の小学校の「学級差を軽減することができている」が、前年の71%から45%に下がっているのです、この辺りについてどう分析されているのか、もう少し詳しく教えていただきたいと思います。また、子供たちや保護者の方へのアンケートは今回取られていないのか、その辺りも教えていただきたいと思います。

（坂田初等教育担当課長）

小学校において「学級差を軽減することができる」という項目が昨年度と比べると数値が下がっているということについてですが、昨年度５年生の時点で少し学級が不安定な状態があり、それを改善しようということで、６年度に学年チーム担任制に取り組みました。生徒指導面につきましては、組織的な対応ができたと学校からは聞いていますが、なかなかローテーションの良さを活かし切れなかったということもございました。アンケート全

体を分析しますと、その学校の数字が低くなっていましたが、ほかの学校については一定の数字が出ておりましたので、その学校の結果が影響したのではないかと考えております。

また、子供も保護者も様々な先生に相談できることや、相談する相手を選ぶことができるという部分は、チーム担任制の良さということで、一定程度の評価があったと見ています。ただ、誰に相談したら良いのかがやはり分かりづらいという意見もあります。学校もそうなることを想定して、誰に相談しても良いですよ、ということも伝えていますが、一義的な窓口担当にまずは相談してくださいということをアナウンスしていますが、分かりづらいという意見もまだ残っている部分があります。今後、引き続き改善をしていきたいと考えております。

(吉井委員)

生徒や保護者へのアンケートは取られる予定があるのでしょうか。今回はアンケートを取られていないということでしょうか。

(坂田初等教育担当課長)

失礼しました。取っています。

(竹森学校教育部長)

以前の教育委員会会議で、一度その内容は報告させていただいています。

(都築学校教育課長)

今回は、より内容をお伝えしたい教職員アンケートの結果をお示しさせていただいております。保護者や児童生徒のアンケートについては、また改めて教育委員の皆様にお示しさせていただきたいと思います。

(福本教育長)

他にございますか。

ありがとうございました。

公開案件は以上となります。教育委員の皆様から、ほかに取り上げるべき事項等ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、本日の公開案件を終了いたします。

閉会10時20分